

いしかわ まちづくりView

No.26

山側環状全線供用!.....	1・2・3
あのまち、このまち“まちづくりめぐり”	
都市の緑地空間～広坂緑地・いもり園地・中央公園～(金沢市)...	4
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合設立(金沢市)...	5
城下町「大聖寺」歴史を語る町屋の新たなる挑戦(加賀市)...	6
まちづくりの動き	
石川県住宅マスタープランの策定.....	7
センターだより.....	8

特集

財団法人いしかわまちづくりセンター

山側環状全線供用! ～まちと人を結ぶ～

1. はじめに

金沢外環状道路山側幹線（通称山側環状）は、金沢都市圏の外郭を形成する環状道路のうち山側部分、約26.4kmの幹線道路であり、このうち約18kmが整備済みでした。

平成18年4月15日、国の道路事業、石川県・金沢市の街路事業、区画整理事業で整備を進めてきた3箇所約

8.3kmの整備の完了により、山側環状が全線供用しました。

本稿では、これら山側環状の主要部分をなす都市計画道路鈴見新庄線のうち、石川県施行の街路事業によって整備された、崎浦涌波トンネル（L=663m）を含む延長L=1,260mの涌波工区についての事業概要とその特長を報告します。

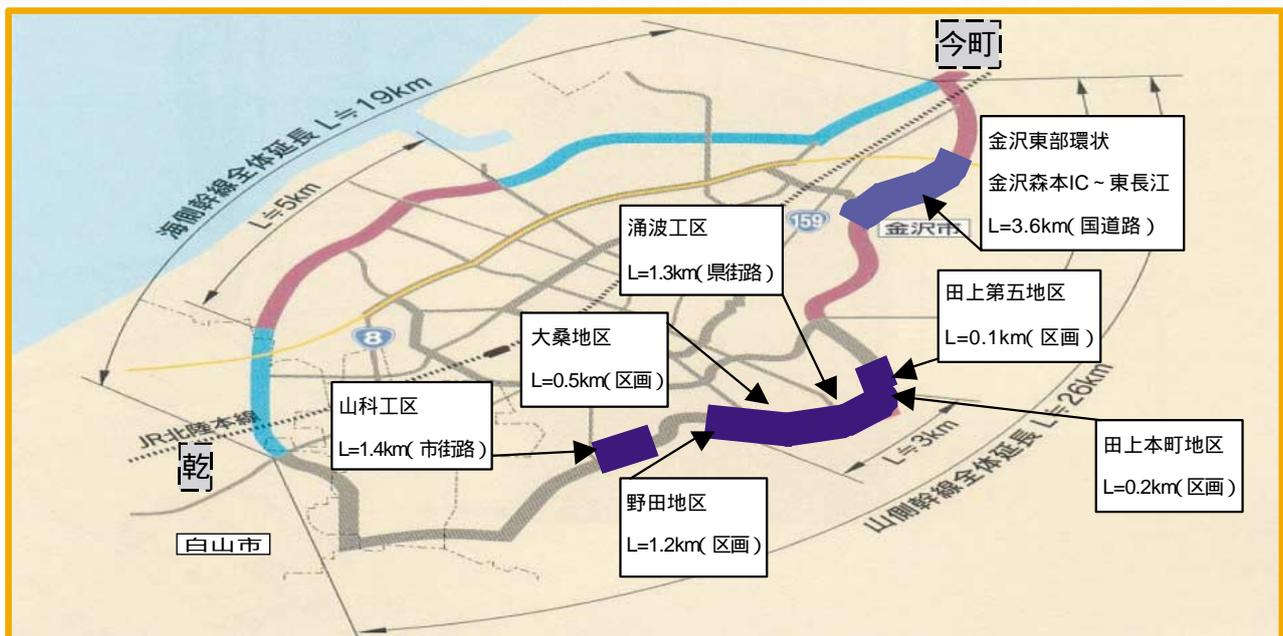


図 - 1 位置図

～まちと人を結ぶ～

を図るため、下記の設計上の工夫を施しています。

トンネル坑口部の擁壁に、金沢城の石垣にも使用されている「戸室石」による石積を使用
橋脚を柔らかく見せるため、コンクリート梁部分に縦スリットを施し、角は丸面取りを実施
鋼桁は、優しさと暖かみのある色彩である灰緑色に統一

4. 開通式の様子

平成18年4月15日に、山側環状が全線供用開始しました。当日は午後4時からの供用開始に先立ち、午前10時45分から月浦、12時から田上、12時45分から山科と、3会場で谷本知事、沓掛国務大臣をはじめ、来賓・関係者出席の下、盛大に式典が催されました。

また、4月9日には、開通イベントとして、田上本町から野田町間において、供用前の道路を自由に散策できる「山環フリーウォーキング」を実施しました。このほか、4つの区画整理組合が主催する「山環にぎわいフェスタ」や神谷内から窪までの12km間でのウォークラリーが実施され、当初の予想をはるかに上回る1万人を超える方々に現場を見ていただきました。山環にぎわいフェスタでは、田上、大桑、野田の3会場でYOSAKOIソーランや和太鼓演奏、仮面ライダーショーが行われたこともあって、小さな子供からお年寄りまで多くの方に来ていただきました。

5. おわりに

山側環状の開通により、金沢都心部の渋滞緩和のほか、金沢都市圏の交通事故の減少や二酸化炭素の排出量の削減効果が見込まれています。

山側環状の供用後、すでに北部方面で並行する国道



供用後（寺町台地から小立野台地を望む）



くす玉開披



イベントの状況（北國新聞社より写真提供）

159号の小坂交差点では、渋滞長が従前の約2,700mから約400mに減少し、渋滞時間が従前26分あったものが解消されました。また、同じく南部方面で並行する主要地方道金沢鶴来線の窪3丁目交差点の交通量が約58%減少し、朝の通勤時での交通渋滞が解消されるなど山側環状開通の整備効果が顕著となっています。また、沿線の開発動向も顕著であり、今後は交通面だけでなく、地域の活性化にも大きな役割を果たすことが期待されています。（石川県土木部都市計画課）

都市計画道路鈴見新庄線涌波工区の工事概要

路線名：都市計画道路鈴見新庄線涌波工区
箇所：金沢市田上本町～大桑町
施行延長：L = 1,260m
幅員：W = 31m
構造規格：第4種第1級
設計速度：V = 60km/h
主要構造物：崎浦涌波トンネル（663m）
涌波トンネル（179m）
錦町連絡橋（198m）田上大橋（67m）
大桑連絡橋（298m）崎浦橋（156m）

金沢市

都市の緑地空間～広坂緑地・いもり園地・中央公園～

1. はじめに

平成17年3月から、広坂緑地・いもり堀園地・中央公園の3箇所を整備を行ってきました。

まず、昨年9月には広坂緑地・いもり堀園地、今年7月に中央公園の整備が完了し、都心の緑地空間の整備が終わりました。

2. 広坂緑地

昨年9月に開放された広坂緑地は、イベントに利用できる広い芝生広場と歩行者園路で構成されています。



兼六園、金沢城、旧広坂庁舎に囲まれ、景観的にとっても恵まれた条件を活かし「アーバンガーデニング」の考え方を取り入れた花壇づくりを行っています。多くの品種の花を特性を活かし、花同士のコントラストやグラデーション、また、背景との調和を



念頭に置き、花と緑を空間設計の主役とした、景観的に優れた快適な空間づくりを行いました。

3. いもり堀園地



いもり堀園地は、金沢城の外堀として復元の計画を進めてきましたが、旧テニスコート跡地は埋蔵文化財調査が終了したことから、水を湛えた堀の段階復元までの間、昨年9月に一般に開放されました。

調査の過程で確認された遺構の一部展示、発見された石垣石の展示および石積み模型の展示などを行い、城の外縁部としての景観形成に努めた整備を行っています。また、花壇整備および石垣のライトアップなどを行い市街地の景観形成にも努めました。

今後も、調査・検討を行い、堀の段階復元の準備を進めていきます。



4. 中央公園

昭和43年に開園した中央公園は約40年を経過し樹木も大きく成長し、閉鎖的・暗いとの意見等が寄せられたため、「広坂通り・中央公園再整備計画策定PI委員会」から提案を受け、都心の賑わいの創出や回遊性の向上を図るために再整備に着手しました。樹木の整理やエントランスの新設・拡張、照明灯の増設等を行い、開放的で安全・安心の公園を目指しました。今後とも周辺環境の変化に留意しながら、公園の機能性・利便性を一層高めていきたいと考えています。



5. おわりに

これらの緑地整備が中心市街地の活性化に繋がり多くの人々がこの場所を訪れてくれることを期待しています。

(石川県土木部公園緑地課)

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合設立

はじめに

平成18年5月28日に組合が設立したばかりの金沢市副都心北部直江土地区画整理組合を紹介します。



金沢西部副都心での土地区画整理

これまでの副都心整備

金沢西部副都心と位置づけられている国道8号から金沢港までのエリアでは、都市計画道路 金沢駅港線（通称50m道路）を「都心軸」としてこれまでに4地区で土地区画整理事業が進められてきております。

県庁舎を中心として整備された県施行の「金沢西部地区」、金沢外環状道路（海側幹線）の整備を大きく前進させた県施行の「金沢西部第二地区」および組合施行の「鞍月地区」、平成17年9月に本工事に着工したばかりの「無量寺第二地区」です。

金沢市副都心北部直江土地区画整理事業

『事業の目的』

金沢市の副都心の一翼を担う地区として周辺地区と一体的な市街化を図るとともに、金沢外環状道路の整備による広域アクセス機能の改善を図るため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行い、良好な環境の市街地形成を行うことを目的としています。

『組合設立までの経緯』

当該地区の地元では、平成15年に「直江地区土地区画整理事業を考える会」を設置し、平成16年8月には設立準備委員会を発足させ、まちづくりの勉強を進めてきました。

平成18年5月に土地区画整理事業の区域が都市計画決定、土地区画整理事業が認可となり、それを受け、5月28日には組合の設立総会が開催されました。

最後に

本事業が、既に事業が進捗している県庁を中心とした区画整理事業や、白山市で事業を進めている海側幹線の南部延伸と相まって、金沢副都心の活性化はもとより、金沢全体の発展にも大きく貢献するものと思います。



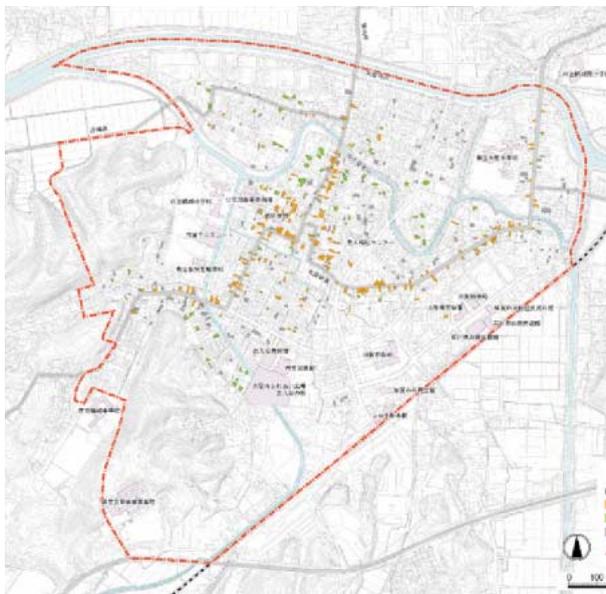
金沢市副都心北部直江地区施行区域（内灘側から望む）

加賀市

城下町「大聖寺」 歴史を語る町屋の新たな挑戦

加賀市町屋再生事業とは

加賀市は、その地域独特の暮らし方や歴史、文化を次世代に誇りをもって継承発展させ、その豊かさ・楽しさを多くの人と共有することを願っております。



町屋実態調査マップ

大聖寺地区は、江戸時代の町割がそのまま残り現在も城下町としての面影を残す町並みが形成されています。地内に残る戦前までに建てられた伝統的な建物は、歴史的景観を形成する要素であるほか、良好な居住環境の創出を実現できる地域の財産です。その財産を積極的に再生・活用することを目指します。

町屋による「歴史的景観の保全」、「良好な居住環境の実現」、「まちなかの賑わい創出」の取り組みを支援します。

補助制度のあらまし

事業の種類	補助率	限度額
外観の修繕	1 / 2	1 5 0 万円
構造の補強	1 / 2	2 5 0 万円
賑わい創出に貢献する施設への改修	1 / 2	1 5 0 万円

補助の対象は「昭和20年以前に建築された建物で伝統的な建築形態を残すもの」です。

町屋再生第1号

長年空き家となっていた医院兼用住宅を、再生助成制度を利用して改修し、彫金教室やギャラリーを併設した工房兼カフェとしてオープンする計画です。



改修前の写真

貸し主、借り主の出会いの場の創出や、賃貸契約の手助けなども再生事業の一環です。

町屋再生第2号



入居が決まった東京在住の陶芸家のふたり

加賀市所有の「旧中木邸（登録文化財）」の保全に向け、土蔵部分を住居に改修して賃貸するため、市が募集していた入居者に東京在住の若き陶芸家が決まりました。「大聖寺の町や建物も気に入り、この地で九谷焼の技術を学び、また陶芸教室も開きたい」と目を輝かせているお二人です。

【問い合わせ先】石川県加賀市建設部町屋再生室

TEL : 0761 - 72 - 7935

Eメール : machiya@city.kaga.lg.jp

まちづくりの動き

石川県住宅マスタープランの策定

1. はじめに

住宅とは、個人の生命や財産を守る「個人資産」であると同時に、都市や農山漁村を構成する「社会資本」の最小単位として周辺環境や景観に影響を及ぼすものでもあります。また、ハードとしての住宅のみでなく、そこでの生活を含めた居住環境全体が価値のあるものと捉えることができます。後世に引き継ぐべき豊かな居住環境をいかにして実現していくかが住宅政策のテーマであるといえます。

2. プラン策定の目的と経緯

住宅マスタープランとは、10年を計画期間として住宅政策の課題、今後の方向性や推進すべき施策を示す計画であり、住宅政策の基本方針となるものです。また、県・市町・事業者の果たす役割について記載し、関係者の理解を深めるとともに、県民の住宅政策への関心を高めることも目的としています。

本県においては、平成7年度に、平成8～17年度を計画期間とする住宅マスタープランを策定し、各種施策を実施してきました。しかし、同プランの策定から10年が経過し、社会情勢が変化したことを踏まえ、このたび新たな住宅マスタープランを策定しました。

3. プランの概要

近年、全国各地で大規模な災害が発生し、災害に対する住宅の安全性の確保が課題となっています。また、高齢世帯や、子育て世帯が安心して生活できる居住環

境づくり、環境にやさしい住宅づくりや、人口減少時代における地域づくりなど、社会情勢の変化に対応した住宅施策が求められています。

このような課題を踏まえ、災害対策、少子高齢化へのさらなる対応、環境への配慮、活力と魅力あるコミュニティの形成の4つの観点から「安全でひと・地域にやさしく、魅力的な居住環境を目指して」を基本理念に掲げ、下表のとおり目標、推進すべき施策を掲げました。

また、市町が住まいづくり・まちづくりを実施する際の参考となるよう、都市中心市街地、農山村漁村など典型的な4つの地域毎の課題、方針、実施すべき施策をまとめています。一方、個人のライフステージの変化に伴う居住ニーズや、それぞれの段階における住まい方および関連する施策を記載し、居住環境構築の重要な担い手である県民の住意識の向上をはかることとしています。

4. おわりに

平成18年度は、このプランに基づいて各種成果指標を設定することで「石川県住生活基本計画（仮）」を策定し、住宅政策を総合的かつ計画的に進めていくこととなります。

県民・事業者・関係機関・市町・県がそれぞれの役割を果たしつつ、豊かな住生活を実現できるよう、今後とも住宅政策を推進していきます。

（石川県土木部建築住宅課住宅政策グループ）

基本理念:安全でひと・地域にやさしく、魅力ある居住環境を目指して

目標と主な施策

目標1. 災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり

- ・災害に強い住宅・建築物の整備のための施策
- ・建築物への信頼回復のための施策

目標2. 誰もがいつまでも安心して暮らせる住まい・まちづくり

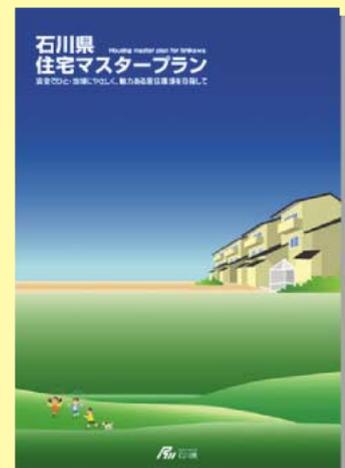
- ・居住福祉環境の構築のための施策
- ・子育て支援の住まい・まちづくりのための施策
- ・公的賃貸住宅の提供のための施策

目標3. 環境にやさしい住まい・まちづくり

- ・サステナブル（持続可能）な住まいづくりの推進のための施策
- ・県産材の活用推進のための施策

目標4. 活力と魅力あるコミュニティを支える住まい・まちづくり

- ・地域コミュニティの再生のための施策
- ・住文化の継承と住まいづくり教育の普及のための施策



「ぬくもりあるまちづくりシンポジウム」開催！～より一体感のある白山市であるために～

1. はじめに

合併から1年余りが過ぎた白山市の現状と将来を考えるべく、平成18年3月21日に白山市にて「ぬくもりあるまちづくりシンポジウム」を開催しました（「ぬくもりあるまちづくり実行委員会」主催）。

2. 基調講演

大手旅行会社の海外支店長を務められた谷外男氏（株）日旅産業大阪支店長）が「これからの観光都市として」と題し基調講演しました。



谷外男氏の基調講演

日本の観光の変遷や海外の事例紹介を交え、「非日常と触れ合いが観光都市として肝要である」としました。

3. パネルディスカッション

石川県地域づくりコーディネーターの高峰博保氏をコーディネーターに、白山市内の観光や商工団体、NPO法人等の代表者6名をパネリストに招き、「ぬくもりあるまちづくり」をテーマに議論を深めました。

発言要旨

「子育て支援とまちづくり」

- ・コミュニケーション不足や情報の氾濫により、生活の中の「不安感」が大きくなっている。子育てでもまちづくりでも、「顔」が見える関係づくりが大切。
- ・子育て支援もまちづくりも要は「人」。おせっかいな人の輪を広げよう！
- ・子育て不安の解消とお年寄りの知恵の継承を目指すべく、「三世同居の推進」を宣言してはどうか。

「交流と参画」

- ・若い女性が自信を持ってまちづくりに参画し、その輪を広げることが大切。

- ・外から見て分かることもある。旧市町村の垣根を越えて話し合い、交流することが一体感のあるまちづくりに繋がる。
- ・まず地元住民が立ち上がり、知恵を出し、汗を流すことが大切。資金の問題はその後。

「発見と継承」

- ・白山麓には白山麓の、美川には美川の良いところがある。広くなった市域の財産を知ることが大切。
- ・先人たちの知恵に感謝し、年配者から若者・子供たちへ知識や文化を継承してなければならない。
- ・紙面では伝えられないことがある。地域の生活、歴史・文化、風土を語る人づくりが大切。

「新市の顔づくり」

- ・新市の顔づくり、玄関づくりが大切。JR松任駅の名称を白山駅にしてはどうか。
- ・松任駅前にもっと憩える場所を。
- ・市内の物産を集めた場所が市中心部に必要。



パネルディスカッションの様子▶

4. おわりに

シンポジウムでは分野、地区を問わず、幅広く意見が出されました。このような交流をこれからも継続することがまちづくりに不可欠であり、今回のシンポジウムが交流のキッカケとなればと思います。

ぬくもりあるまちづくり実行委員会

白山商工会議所、美川商工会、鶴来商工会、白山商工会、白山市観光物産協会、白山商工会議所女性会（社）白山青年会議所、NPO法人親子の広場あさがおNPO法人加賀白山ようござった、NPO法人おまつり俱樂部、白山市、（財）しかわまちづくりセンター

編／集／後／記

今年度からまちづくりセンターに来ました東出です。住民主体で地域の持つ個性が輝くようなまちづくりを推進すべく、少しでも皆様のお役に立てればと思っています。よろしくお願いたします。

編集協力：石川県都市計画課

発行：しかわまちづくりセンター

TEL 076-225-1905 FAX 076-225-1943

HP://www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm

発行日：平成18年8月